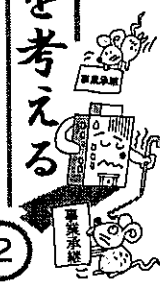


大廃業時代!?

令和時代に 事業承継を考える



■アクタス税理士法人 ②

令和時代の事業承継を考えるために、まずは最も新しい「2019年版中小企業白書」(当該白書)から現況の事業承継の実態を確認していきます。なお、当該白書は、令和になる直前の平成31年4月26日に公表されたものです。
事業承継の類型は、平成28年12月公表の「事業承継ガイドライン」において①親族内承継、②役員・従業員承継、③社外への引継ぎ(M&A等)の3つ

が示されておりましたが、当該白書におきましては、②はさらに「内部昇格」MBO/EBOと分類されさらに③も「外部招聘」M&A等に分類されております。MBO(Management Buy-out)は、役員が株式を買い取り事業承継する方法であり、EBO(Employee Buy-out)は従業員が株式を買い取り事業承継する方法をいいます。さらに当該白書で特筆すべき点は「廃業」に関する点です。事業を継続しないことは、イコール廃業でありましたが、当該白書では、廃業に至る場合においても「経営資源の引継ぎを実施」と「経営資源の引継ぎをせず」に分類さ

部分的なM&Aや事業を分解しての事業譲渡

廃業とそれに伴う経営資源の引継ぎ

れています。経営資源を引き継ぐことは、部分的なM&A、事業を分解しての事業譲渡ともいえるでしょう。
当該白書においては、廃業の際の経営資源の引継ぎについて「従業員」販売先・顧客「機械・車両などの設備」「事業用不動産」などの引継ぎ割合が高いと示されています。実際、経営資源の引継ぎの実績をみると、該当する経営資源を保有する企業のうち、約半数が他者に引き継いでいる」といえます。また廃業の際には「登記や法手続などの費用」「設備の処分費用」「従業員の退職金」「在庫処分費用」の順で費用がかかるこの回答があります。経営資源の引継ぎを有償で行うことができれば、廃業の費用を賄ったり、廃業時の費用を抑えたりすること

とが分かっています。廃業に向けた取組の中で苦勞した点としては「顧客や販売先への説明」「従業員の処遇」「資産売却先の確保」との回答が多く、そのような点からも経営資源の引継ぎのメリットは高

得ず継続している企業も多いです。そんな会社も、社長の高齢化によりいすれば継続が困難になりますので、今後は「廃業」する中小企業が増加することが予想されます。廃業する際に経営資源を引き継ぐ取組みは、経営資源を譲り渡す側において大きなメリットがあります。大廃業時代を迎えるかもしれない令和時代の事業承継を考える際の鍵が、この「経営資源の引継ぎ」にあるのではないでしょう。顧問税理士として、お客さまの廃業に際しては、経営資源の引継ぎ先を模索する支援が、最後の務めではないかと考えます。